

静岡県立総合病院電気需給仕様書

地方独立行政法人静岡県立病院機構静岡県立総合病院の施設（以下「総合病院」という。）で使用する電気の需給については、契約書に定めるもののほか、この仕様書の定めるところによる。

1 概要

(1) 需要場所

静岡市葵区北安東4-27-1 静岡県立総合病院

(2) 業種及び用途

医療・保健(病院)

2 仕様

(1) 電気方式、受電電圧、計量電圧、標準周波数、常用発電設備、非常用自家発電設備、蓄熱槽

| | |
|-------------|------------|
| ア 電気方式 | 交流3相3線方式 |
| イ 受電電圧 | 70,000ボルト |
| ウ 計量電圧 | 70,000ボルト |
| エ 標準周波数 | 60ヘルツ |
| オ 常用発電設備 | あり(系統連係あり) |
| カ 非常用自家発電設備 | あり(系統連係あり) |
| キ 蓄熱槽 | あり |

(2) 予定使用電力量、契約電力、予備線契約、自家発補給電力契約、力率、予定蓄熱電力量

| | | |
|------------------------|---------------|---------------------------|
| ア 予定使用電力量 | 14,653,000kwh | (平成27年4月から28年3月までの使用量見込み) |
| イ 契約電力(通常使用できる最大電力をいう) | 3,200kw | |
| ウ 予備線契約 | 3,580kw | |
| エ 自家発補給電力契約 | 380kw | |
| オ 力率 | 平均100%を予定 | |

(3) 契約期間の電力消費計画

別紙「平成27年度電力使用量計画」参照

(4) 年間予定最大負荷

3,200kw(自家発補給電力を不使用の場合)

(5) 常用発電電力

380kw

(6) 予備線

常時供給送電線路等の補修又は事故による電力供給支障を生ずる場合は、予備送電線路から常時供給電圧と同位の電圧で甲が必要とする電力を供給する。

(7) 自家発補給電力

常用発電機の補修又は事故により生じた不足電力の補給にあてるため、

常時供給変電所から常時供給電圧と同位の電圧で甲が必要とする電力を供給する。

(8) 需給開始日、使用期間

ア 需給開始日 平成27年4月1日

イ 使用期間 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(9) 需給地点

需給場所構内引込口に甲の敷設した、ガス絶縁機器のケーブルヘッドの負荷側接続点

(10) 電気工作物の財産分界点

需給地点に同じ

(11) 保安上の責任分界点

需給地点に同じ